



「第7回デジタルインフラ整備中国地域協議会」資料

中国総合通信局からのお知らせ

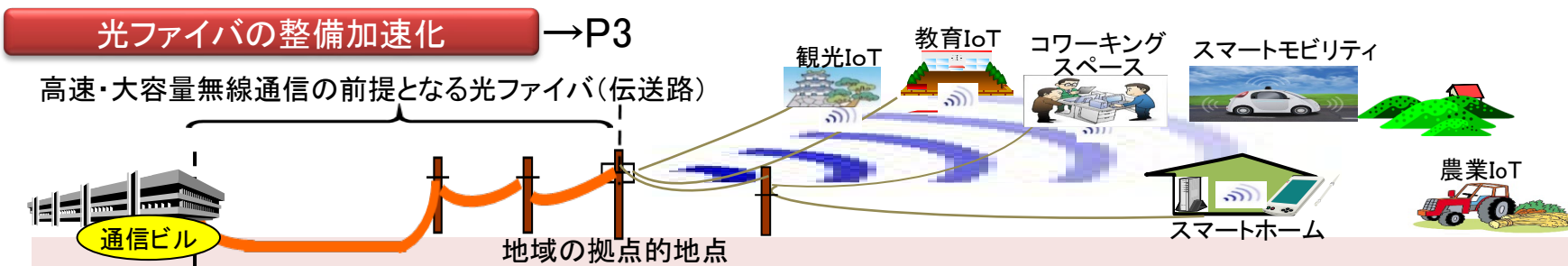
令和8年3月4日

中国総合通信局

【目次】

1	<u>デジタルインフラ整備推進事業</u>	2
(1)	光ファイバ整備への総務省の支援策 (高度無線環境整備推進事業)	3
(2)	「携帯電話等エリア整備事業」	4
2	<u>「地域社会DX推進パッケージ事業」のご案内</u>	6
3	参考	21

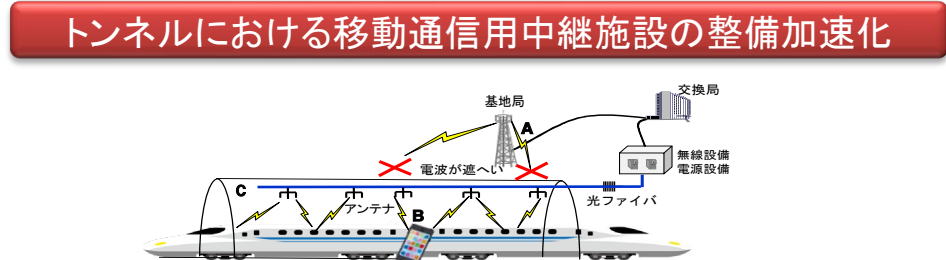
- 地理的に条件が不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)や遮へい空間において、電気通信事業者(地方公共団体等を含む。)が光ファイバや携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。



○高度無線環境整備推進事業

・条件不利地域において、光ファイバの整備費等(離島地域における維持管理費用を含む)の一部を補助

- (事業主体) 地方公共団体、第3セクター、電気通信事業者 等
- (事業スキーム) 補助事業
- (補助対象) 基地局施設、伝送路施設、伝送路設備、光ファイバケーブル、送受信設備、機器購入費 等
- (補助率) 地方公共団体:1/2 等、第3セクター、電気通信事業者 等:1/2等
- (計画年度) 令和8年度～



○携帯電話等エリア整備事業

・条件不利地域において、携帯電話基地局の整備費用の一部を補助

○電波遮へい対策事業

・トンネルにおいて、移動通信用中継施設の整備費用の一部を補助

令和8年度予算額(案) 2,995百万円(新規) (令和7年度補正予算額 3,106百万円)

- 光ファイバの整備促進のため、総務省では、補助事業（高度無線環境整備推進事業）を実施。
- 同事業では、5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助。

- **事業主体：** 自治体、第3セクター、一般社団法人、民間事業者等
- **対象地域：** 地理的に条件不利な地域
(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)
- **補助対象：** 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等
- **負担割合：** (自治体が整備する場合)
(令和7年度)

【離島】

国(※1)(※3) 4/5	自治体 1/5
------------------	------------

【その他の条件不利地域】

国(※1)(※2)(※3) 1/2	自治体 1/2
----------------------	------------

(※1) 地中化を伴う新規整備の場合、分子に0.5上乘せ
(※2) 財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3
(※3) 民設移行を前提とした高度化を伴う更新を行う場合3/4(離島)、1/2(その他条件不利地域)

(第3セクター・民間事業者が整備する場合)

【離島】

国(※1)(※4)(※5) 4/5	3セク・民間 1/5
----------------------	---------------

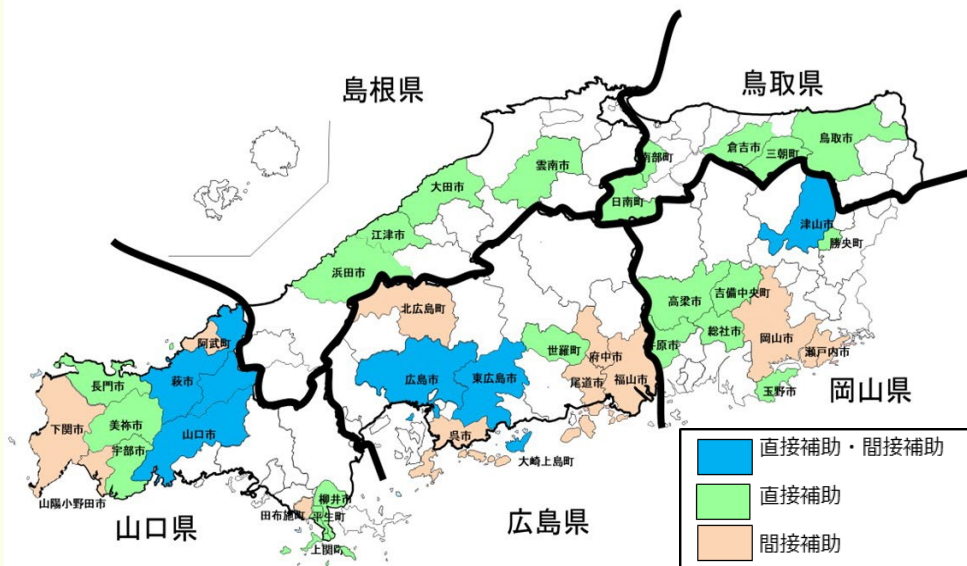
【その他の条件不利地域】

国(※1)(※6) 3/4	3セク・民間 1/4
------------------	---------------

(※4) 海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、3/4
(※5) 高度化を伴う更新を行う場合、3/4、
2/3(海底ケーブルの敷設を伴わない場合)
(※6) 高度化を伴う更新の場合、2/3

【参考】高度無線環境整備推進事業 実績
(令和元年度～令和7年3月末現在交付決定分)

- ✓ これまで、中国地域の39市町村において、70事業(直接補助41件及び間接補助29件)を実施。超高速ブロードバンド整備を支援。



◎令和8年度予算要求額
デジタルインフラ整備推進事業 4,970百万円の内数

(令和7年度予算額：情報通信インフラ整備加速化パッケージ39.9億円の内数)

※ 令和6年度(令和5年度補正)より、離島における補助率を2/3⇒4/5に拡充。

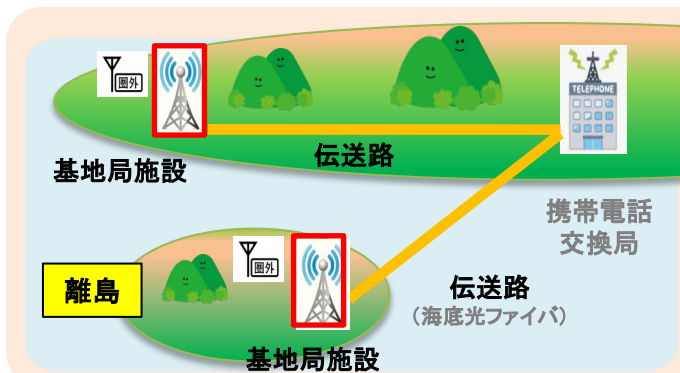
地理的に条件が不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。

補助メニュー	補助内容	補助率						
基地局施設整備 (4G等)	圏外解消のため、基地局施設を設置する場合 ※非居住エリア	事業主体：地方公共団体 【1社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 1/2</td> <td>都道府県 1/5</td> <td>市町村 3/10</td> </tr> </table> 【複数社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 2/3</td> <td>都道府県 2/15</td> <td>市町村 1/5</td> </tr> </table>	国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10	国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5
国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10						
国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5						
高度化施設整備 (5G)	4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等 【1社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 1/2</td> <td>無線通信事業者 1/2</td> </tr> </table> 【複数社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 2/3</td> <td>無線通信事業者等 1/3</td> </tr> </table>	国 1/2	無線通信事業者 1/2	国 2/3	無線通信事業者等 1/3		
国 1/2	無線通信事業者 1/2							
国 2/3	無線通信事業者等 1/3							

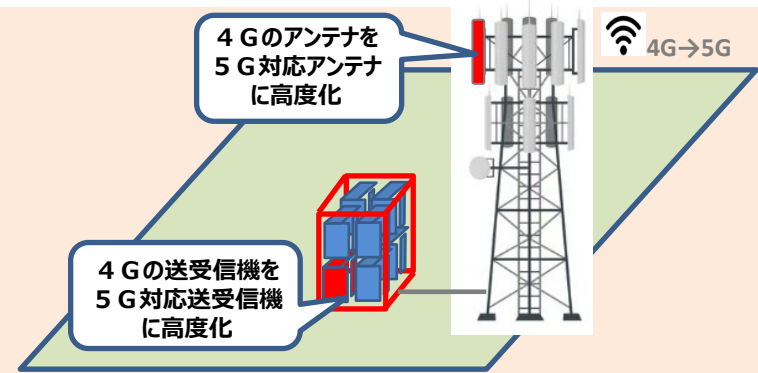
※伝送路施設の設置(光ファイバの設置)や運用費に関する補助事業も補助メニューとして存在。

※過去に国が補助金により整備した基地局の復旧・復興支援メニュー及び、更新に関する支援メニューを追加。(次ページ参照)

基地局施設整備のイメージ



高度化施設整備のイメージ



(事業主体) 地方自治体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等、(事業スキーム) 補助事業

(補助対象) 電源設備、衛星回線設備、送受信設備等、(計画年度) 平成17年度～

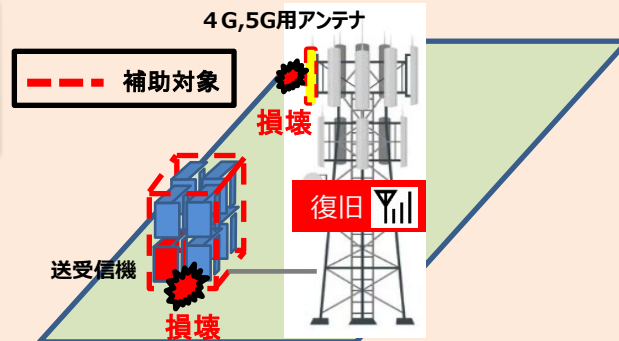
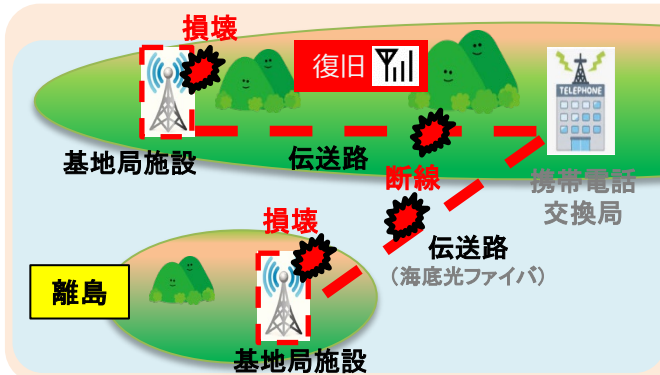
令和8年度予算額(案) 2,995百万円(※) (令和7年度補正予算額 3,106百万円※)※デジタルインフラ整備推進事業の内数

地域における通信環境の安定性を確保するため、能登半島地震等、自然災害により損壊した基地局について、過去に国が補助した施設・設備を対象に、復旧・復興支援ができる補助メニュー及び老朽化により機能低下が著しい基地局について、高度化に伴う更新を支援できる補助メニューを創設。

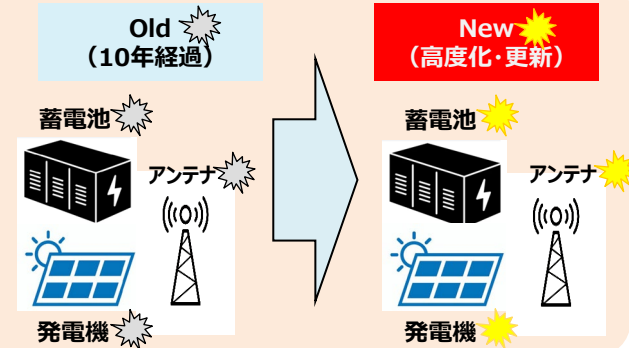
補助メニュー	補助内容	補助率						
復旧・復興支援メニュー(基地局施設復旧事業)	災害等により損壊した携帯電話等の基地局施設を復旧する場合の整備費を補助	事業主体：地方公共団体 【1社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 1/2</td> <td>都道府県 1/5</td> <td>市町村 3/10</td> </tr> </table> 【複数社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 2/3</td> <td>都道府県 2/15</td> <td>市町村 1/5</td> </tr> </table>	国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10	国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5
国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10						
国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5						
高度化・更新支援メニュー(基地局施設更新事業)	通信環境の安定性確保のため、携帯電話等の基地局施設の高度化に伴う更新をする場合の整備費を補助	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等 【1社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 1/2</td> <td>無線通信事業者 1/2</td> </tr> </table> 【複数社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 2/3</td> <td>無線通信事業者等 1/3</td> </tr> </table>	国 1/2	無線通信事業者 1/2	国 2/3	無線通信事業者等 1/3		
国 1/2	無線通信事業者 1/2							
国 2/3	無線通信事業者等 1/3							

※復旧・復興支援メニュー及び、高度化・更新支援メニューは、過去に国が補助金により整備した施設・設備等が補助対象。
 ※基地局施設、高度化施設(5G基地局)及び伝送路施設(光ファイバ)の整備費や運用費に関する補助メニューも存在。
 ※離島の場合、補助率は高上げ(1社整備：1/2→3/5、複数社整備：2/3→3/4)

基地局施設復旧事業のイメージ



基地局施設更新事業のイメージ



【事業の概要】

- 人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要。
- 本事業では、地域社会DXを加速させ、強い地方経済の実現などにも貢献するため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、効果的・効率的な情報発信・共有等を実施することで、全国における早期実用化を促進。

好事例の創出・実用化

③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進的通信システム活用タイプ

衛星通信や光電融合技術をはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

AI・自動運転検証タイプ

地域の通信システムを活用した、AI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

① デジタル人材／体制の確保支援

1. 計画策定支援 デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
2. 推進体制構築支援 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援
3. 地域情報化アドバイザー 地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援

【①-1 計画策定支援】（予算：40団体程度）

地方公共団体内における**予算要求**、地域社会DX推進パッケージ事業を含む**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる**地域課題の洗い出しや整理**を図ることを目指し、5ヶ月程度の間、デジタル技術分野に知見を持つ専門家が伴走支援します。

年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能です。

注) 支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業を実施していただきます。

<内容> 支援先団体のご意向も踏まえつつ、
それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。

ご支援する検討事項の例

- ・地域の抱える課題の全体像の整理
- ・デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- ・取組の優先順位
- ・ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・導入・運用コストや費用対効果 等



1 団体当たり
5ヶ月程度の支援期間



<対象> デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある
地方公共団体など

- ※ 財政力指数 1 以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。
- ※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。
- ※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

【①-1 計画策定支援】 デジタル技術導入に向けた支援の内容

支援先団体の課題の整理状況に応じて、以下の2つの支援内容を用意しています。

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画書の策定を支援します。
支援メニュー例	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の抽出・整理 ・他地域における関連する好事例の紹介 ・デジタル技術の活用による課題解決の検討 ・ソリューション導入時期の検討 ・DX推進へ向かう組織支援の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・DX実装・自走化に向けた事業者とのマッチング等の推進体制の検討 ・ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ・導入・運用コストや費用対効果の検討 ・地域のステークホルダー（金融機関、企業・団体、大学等の教育機関、地場ベンダー等）との連携体制の検討 ・運用モデルや資金計画（ソーシャルボンドや成果連動型民間委託の活用を含む。）、マネタイズの仕組み等の検討 ・総務省地域社会DX推進パッケージ事業の実証事業や補助事業の提案書作成支援

【①-2 推進体制構築支援】（予算：2億円程度）

専門家等を地方公共団体に派遣し、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、地域DX推進体制の構築まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築します。

<対象>

都道府県と管内市区町村（※都道府県が管内の市区町村と連携して申請）

<支援内容イメージ>

①地域DX推進体制構築支援

STEP 01

課題整理・取組方針の共有

地域課題の洗い出し、深掘り、整理

STEP 02

推進体制の構築・拡充

具体的な進め方の提案、推進体制構築

②実証事業、補助事業等の活用

STEP 03

解決策の実装

課題解決に資する地域DXソリューション導入等

STEP 04

改善

地域DX推進後の振り返り

- 各市町村の課題の洗い出し・深掘り
- 具体的な解決策の検討
- 都道府県・市町村等による課題の共有、取組方針の検討・共有 など
- 都道府県と市町村等の連携によるDX推進体制の構築
- 市町村のDXの進捗状況の共有
- 地域のステークホルダーの巻き込みや、事業者等とのマッチング支援 など

- 具体的な地域DXの取組を実施
- 課題解決に向けた先進的ソリューションの実証
- 通信インフラの実装 など
- 地域DX導入後の効果測定・課題探索
- 実装後の運用準備 など

※支援期間内にSTEP01, STEP02を実施。進捗等により、具体的な地域DXの取組など、STEP03以降も実施可。

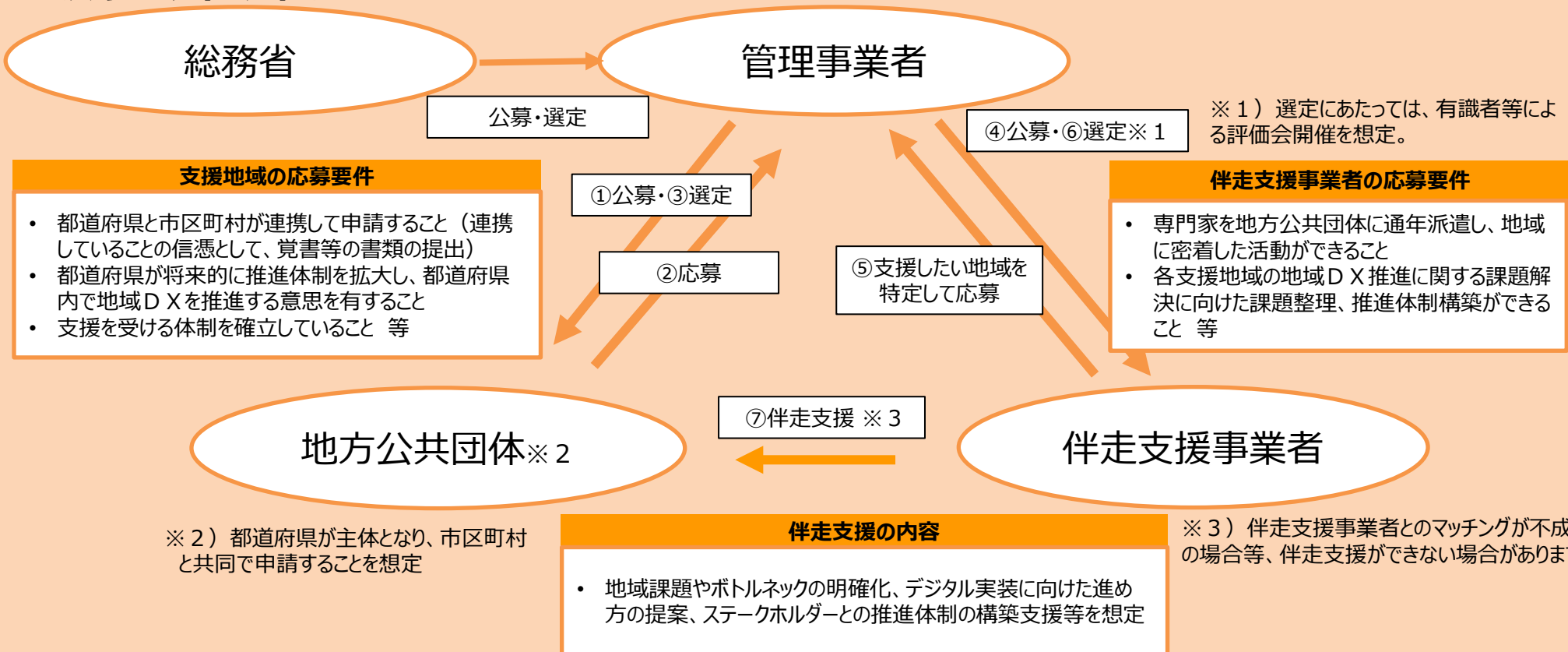
【①-2 推進体制構築支援】申請要件及びスキーム

<申請要件>

都道府県が管内の1市区町村以上と連携して申請すること。

※過去に支援地域として選定された地域（県）については、過去に申請した際よりも1以上多くの市町村と連携して申請すること。
 （過去に支援地域として選定された地域の場合には、最終的な支援地域の選定における評価時に、管内の参加市町村の割合に応じて加点します）

<スキーム（共通）>



【①-3 地域情報化アドバイザー派遣制度】

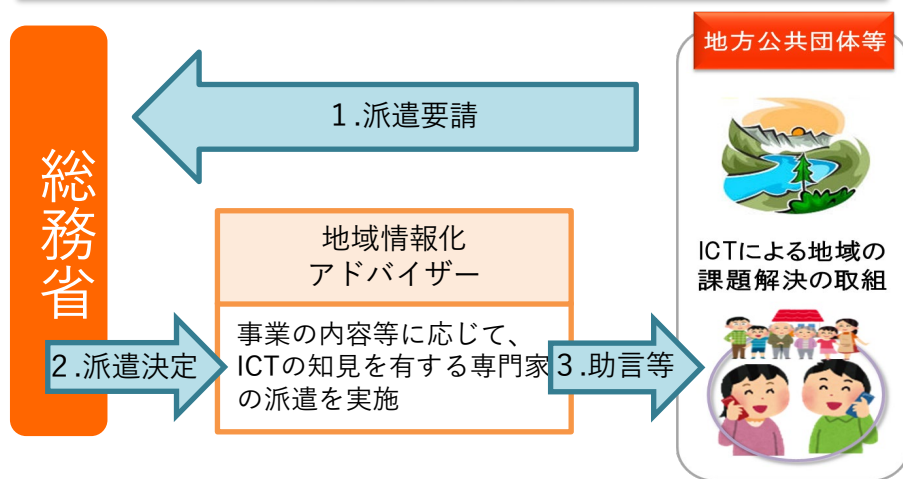
地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「**地域情報化アドバイザー**」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度です。

1件の申請につき、**現地派遣を含む支援であれば最大3日まで、オンライン会議のみによる支援であれば合計21時間**の範囲内において、支援が可能です。

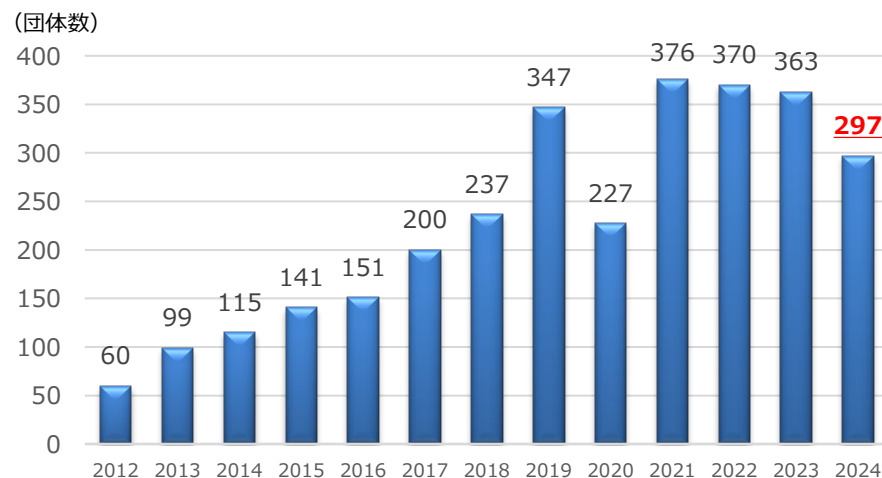
<対象>

- ◆ NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施します。
- ◆ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施します。（令和7年度より支援対象を拡充）

派遣の仕組み



派遣団体数



【②-1 先進的通信システム活用タイプ】（予算：26億円程度）

衛星通信やオール光ネットワークをはじめとする**新しい通信技術**を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる通信技術>

- ・**衛星直接通信**
- ・**APN（オール光ネットワーク）**
- ・**HAPS（成層圏プラットフォーム）**
- ・**Wi-Fi HaLow/7**
- ・**ローカル5G**

などの新たな通信技術※

※上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<事業規模の目安>

1千万円～1億円程度/件

※複数年（2年間）の実証期間も設定可能。ただし、2年目の予算を確約するものではありません。

<提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい通信技術を活用するものであるか
(当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など)
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか (先行事例との比較 など)
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか (地域の連携体制が構築されているか など なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価)
- 主な加点評価項目
 - ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
 - ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
 - ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
 - ・地域におけるデータセンターを活用する取組であるか
 - ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか など

【②-1 先進的通信システム活用タイプ】

シンボルプロジェクト枠について

先進的通信技術のうち新たに対象とする衛星直接通信、APN、HAPSを活用する実証については、事業規模を5億円程度までに引き上げたシンボルプロジェクト枠を設定します。提案に際しては、以下の追加要件を設けます。

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる通信技術>

- ・衛星直接通信
- ・APN（オール光ネットワーク）
- ・HAPS（成層圏プラットフォーム）

<実施形態>

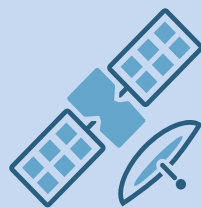
請負（定額）

<事業規模の目安>

5億円程度/件(年間)

※ 2件程度の採択を予定

※※ 複数年(2年間)の実証期間も設定可能。ただし、2年目の予算を確約するものではありません。



<シンボルプロジェクト提案の際の追加要件例>

- シンボルプロジェクトへの提案は、1社1案件まで
- 申請時に実装を確実にするための取組に既に着手していること
(例) 需要の取り込みに向け、自治体や公共機関、関係事業者との官民協議会を設立していること
(例) 社会実装に向けた市場分析を行い、導入計画、投資計画を策定していること
- 構築する先進的通信システムについて、多用途利用を前提に実証を行うものであること
- 実証期間終了後も、一定期間、実証事業の成果を社会に還元するものであること
(例) 実証データの公開、公共機関への無償サービス提供等
- 実証期間終了後の社会実装を確約するものであること
- 実証開始から一定期間視察受入の体制を整えるなど、実証における取組の積極的な情報発信を行うこと

など

【②-1 先進的通信システム活用タイプ】 対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

対象経費		対象外経費
ネットワーク／ソリューション機器など 実証に必要な物品のリース経費 (機器のサブスク型サービスを含みます)	実証期間内に発生した経費のみ対象となります。	<ul style="list-style-type: none"> ● ネットワーク／ソリューション機器などの物品の購入経費（左記を除きます） ● 無線局開設に係る免許関係諸費用（免許申請手数料） ● 実証目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費 など
取得単価が税込10万円未満 又は 使用可能期間が1年未満 の物品の購入経費	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のもものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。	
リースなどで調達できない ネットワーク／ソリューション機器の購入経費	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。	
役務費	実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費 など	
その他	実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費 など	

【②-2 地域共有型エッジAI実証タイプ】（予算：2億円程度）

AIを活用した地域の課題解決のユースケースを創出し、地域通信の効率化・最適化を促進するため、「**地域共有型エッジAI**」基盤を活用したAI導入モデルの実証を実施します。

<実証イメージ>

特定のエリアやスポットをカバーする「地域共有型エッジAI」基盤に複数の端末が接続し、地域通信の効率化・最適化を目指すAI導入モデルの実証を募集します。

想定される検証例

- ・工場内における搬送ロボット群の制御
- ・農場におけるリモート発育状況分析・害獣検知

※ 令和7年度の「AI検証タイプ」から内容を刷新しております。

※ 本公募では、AIを端末に搭載するタイプのエッジAIを活用した案件は対象外になります。

※ ただし、通信要件等を満たす場合、令和8年度「先進的通信システム活用タイプ」の対象となり得ます。

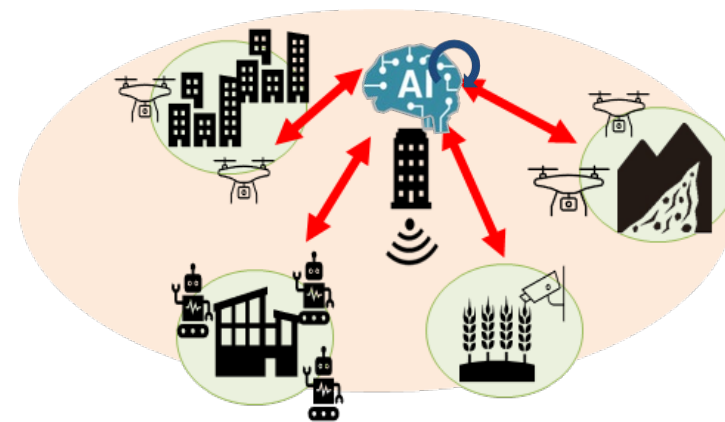
<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<事業規模の上限>

上限 **1億円程度**

【地域共有型エッジAI】



※商業・農業地域などのエリアやビル内などのスポットをカバー

特徴

- 特定のエリアやスポットをカバーするAIリソースを、近隣の複数の端末が通信により共有・利用。
- 端末当たりのAIコストを低減できる。
- クラウドでの処理よりも処理遅延が短い。

【②-3 自動運転レベル4検証タイプ】（予算：17億円程度）

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。

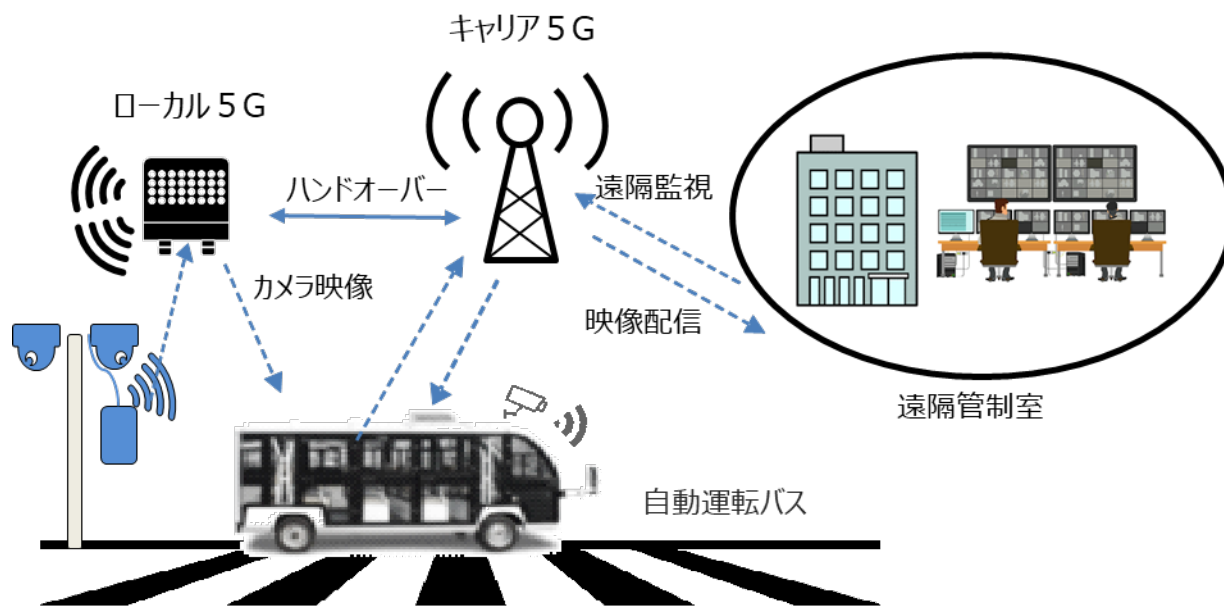
<実証イメージ>

想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅 など

想定される検証環境の例

- ・形状等の異なる物理的環境
- ・積雪・日照等の気候条件 など



<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

※地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

<事業規模の上限>

1.5億円程度

● 先行的事業化地域への対応

デジタル庁「先行的事業化地域」に選定された地域については、提案評価に当たって加点する。

【③補助事業】（予算：8億円程度）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な
通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助します。

<対象>

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

<補助対象> ※2

① 無線ネットワーク設備 （ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備や都市OSは非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して事業整備年度に費用計上及び支払い完了できる場合に限り、5か年分を上限として補助対象とします。

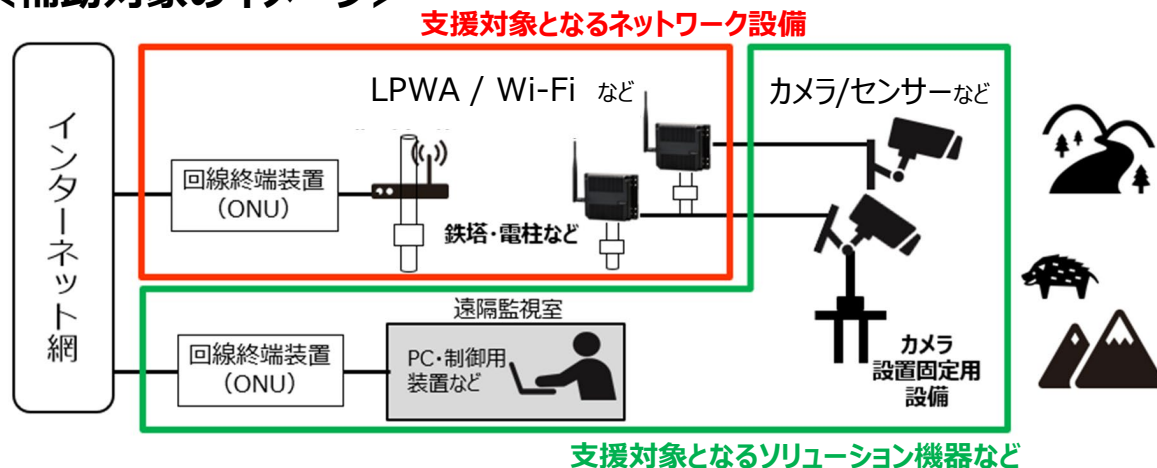
<補助率> 補助対象経費の **1/2**

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

<提案評価の観点例>

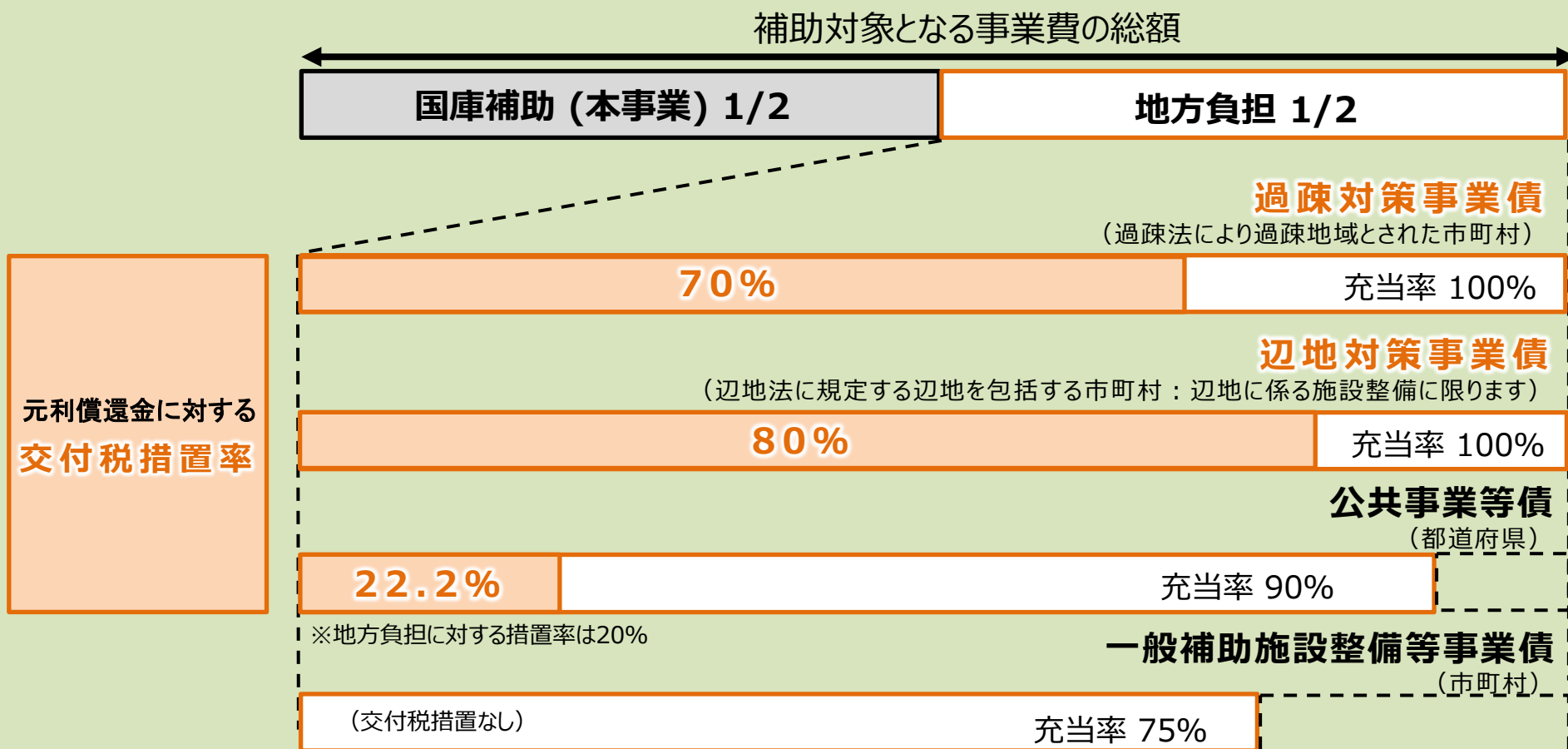
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 地域のステークホルダー（産官学金）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるか など） など

<補助対象のイメージ>



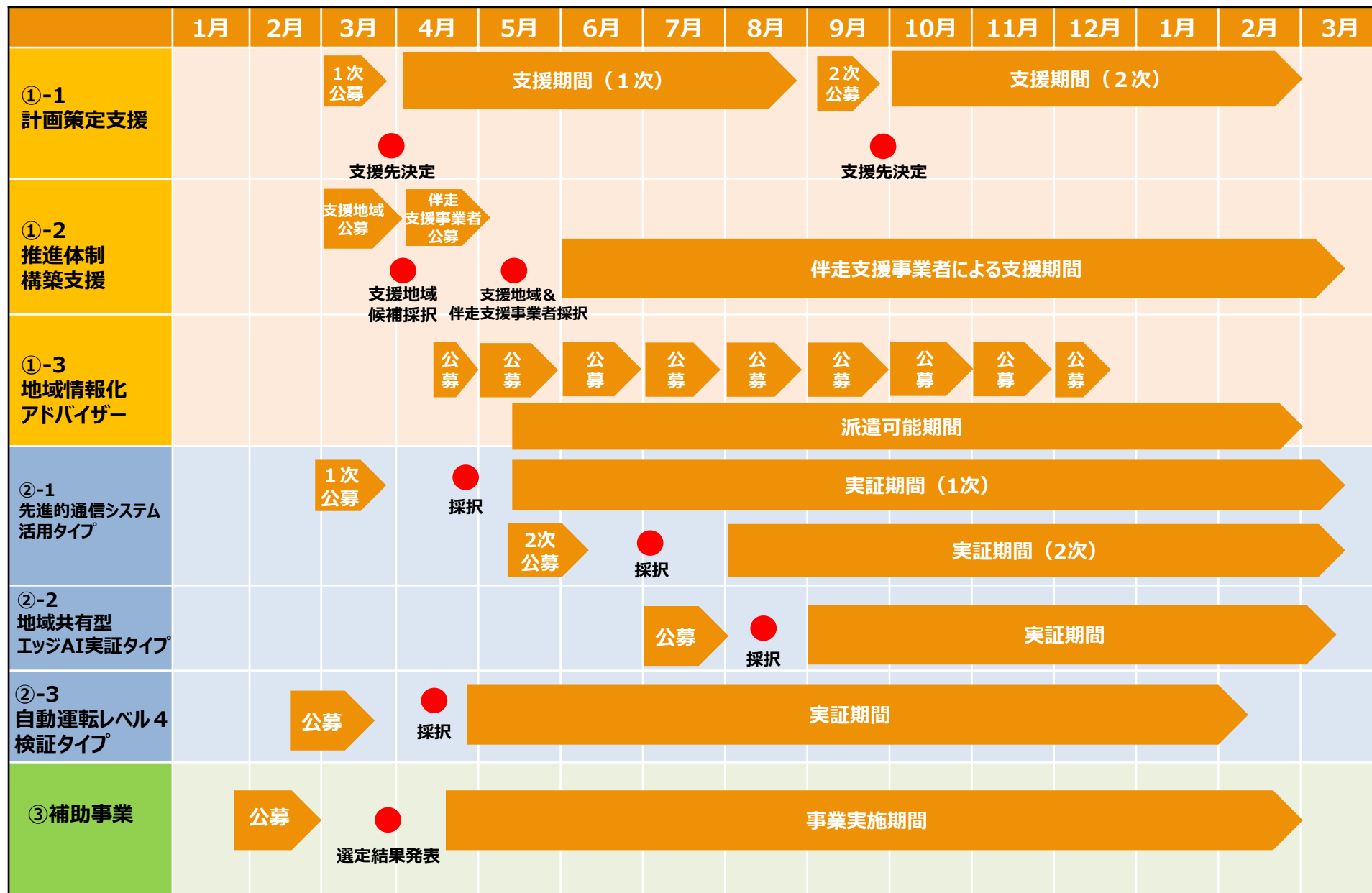
【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債を起債**することができます。

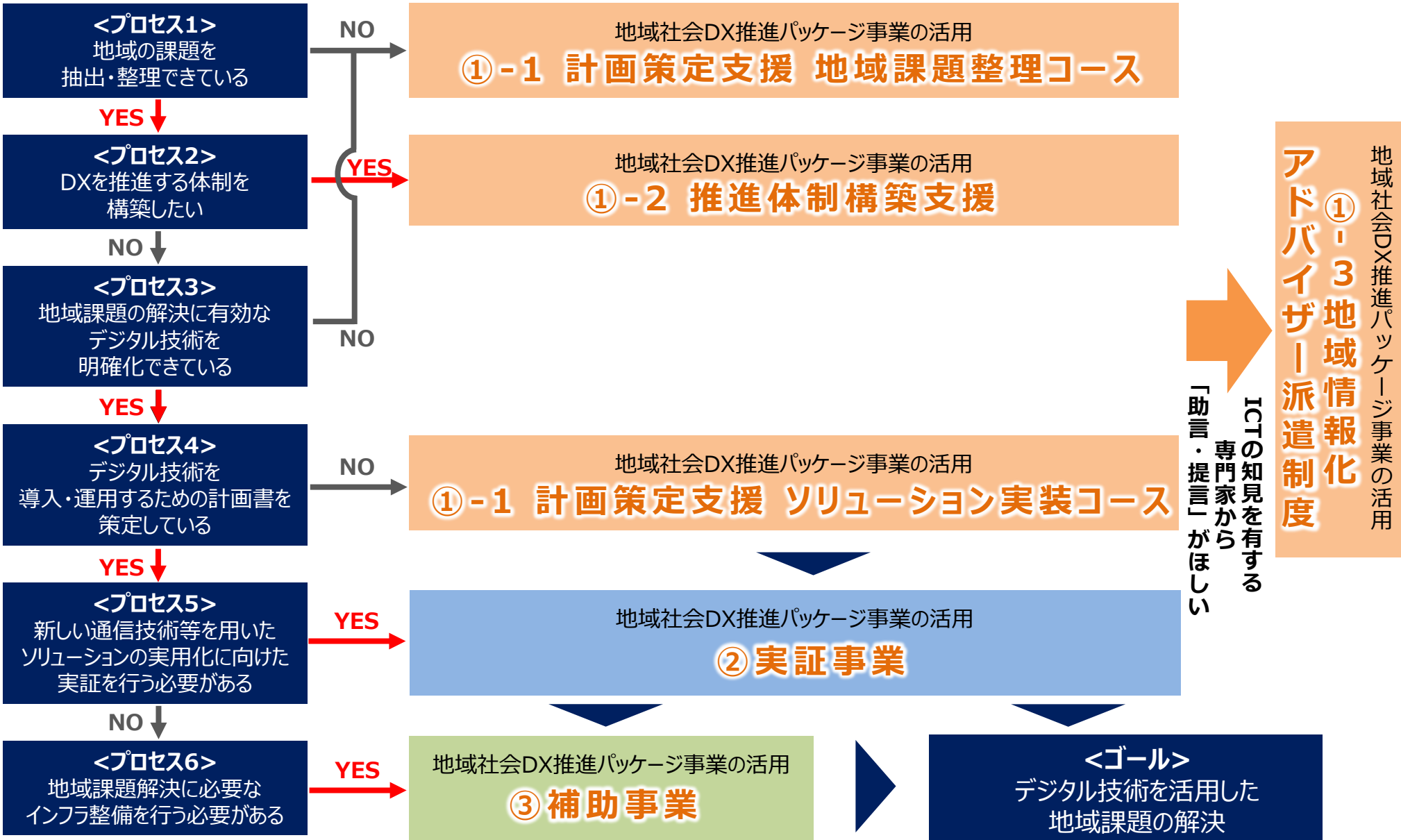


※本財政措置は現在要望中であり、今後内容に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください

【事業スケジュール（予定）】

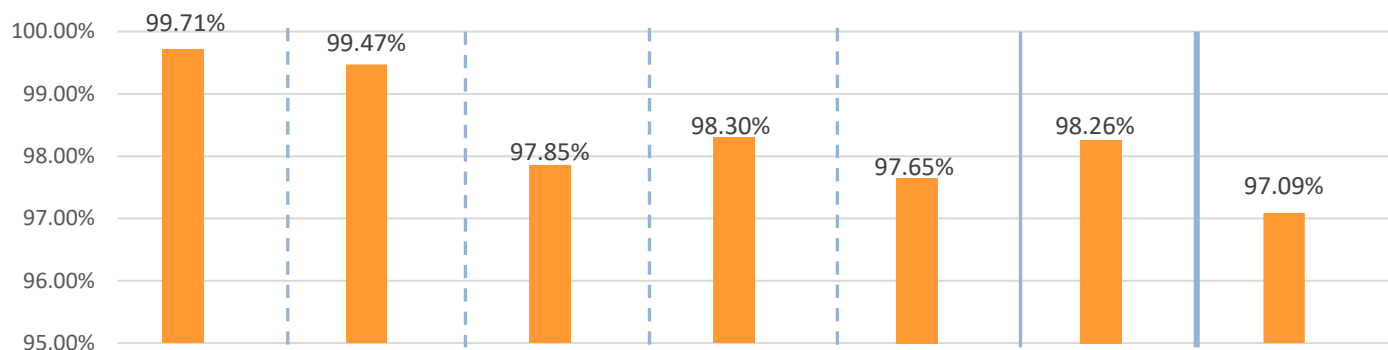


【地域社会DX推進パッケージ事業の活用フロー】



- 中国地域のFTTH (光ファイバ) 利用可能世帯率は98.26%であり、全国平均の97.09%を1.17ポイント上回っている。
※FTTH(Fiber To The Home): 光回線通信サービス。27年度末までに世帯カバー99.9%が政府目標。
- 未整備地域の残る市町村は63。

FTTH (光ファイバ) 利用可能世帯率 (令和6年3月末現在)



	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国地域	全国
FTTH 利用可能 世帯率	99.71%	99.47%	97.85%	98.30%	97.65%	98.26%	97.09%

未整備地域の残る市町村数 (令和6年3月末現在)	
鳥取県	7
島根県	7
岡山県	17
広島県	17
山口県	15
中国地域 合計	63

※ 総務省調べ。以上のデータは、事業者情報をもとに一定の仮定の上で推計・作成したものであり、一部実態と異なる場合がある。

● 光ファイバの整備率(世帯カバー率)は、令和6年3月末で97.09%(未整備約162万世帯)まで整備されている。

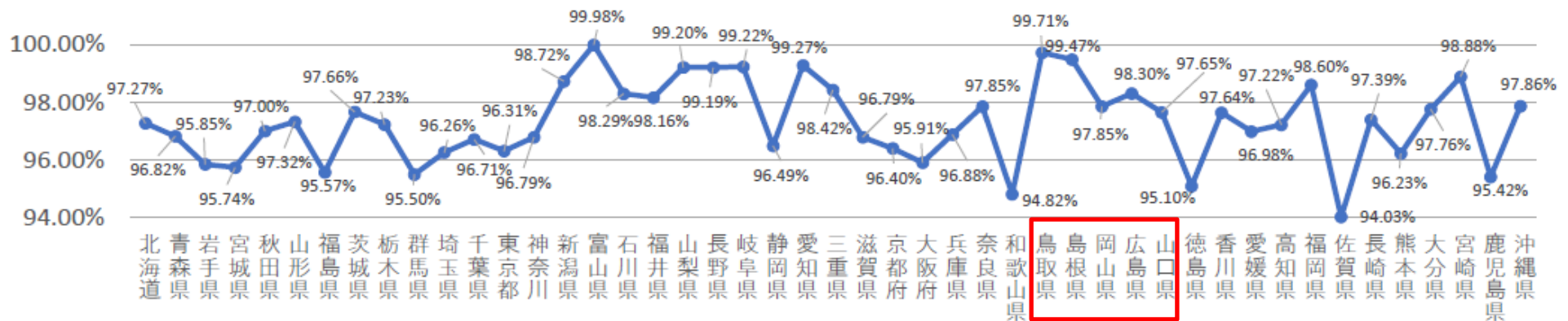
全国の光ファイバ整備率(推計値)

令和6年3月末 **97.09%**
(未整備約162万世帯)

※ 今年度から光ファイバ整備率の推計手法を見直し(事業者の整備状況報告基準を変更等)

※ 国勢調査等に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したもの(小数点第三位以下を四捨五入)。

都道府県別の光ファイバ整備率(推計値)



- 全国の5G人口カバー率は、2024年度末で98.4%
※目標:2030年度末 99%【デジタルインフラ整備計画2030】
- 各都道府県の5G人口カバー率は、2024年度末で88.4%~99.9%
※目標:2030年度末 99%【デジタルインフラ整備計画2030】

全国の5G人口カバー率

(2025年3月末)

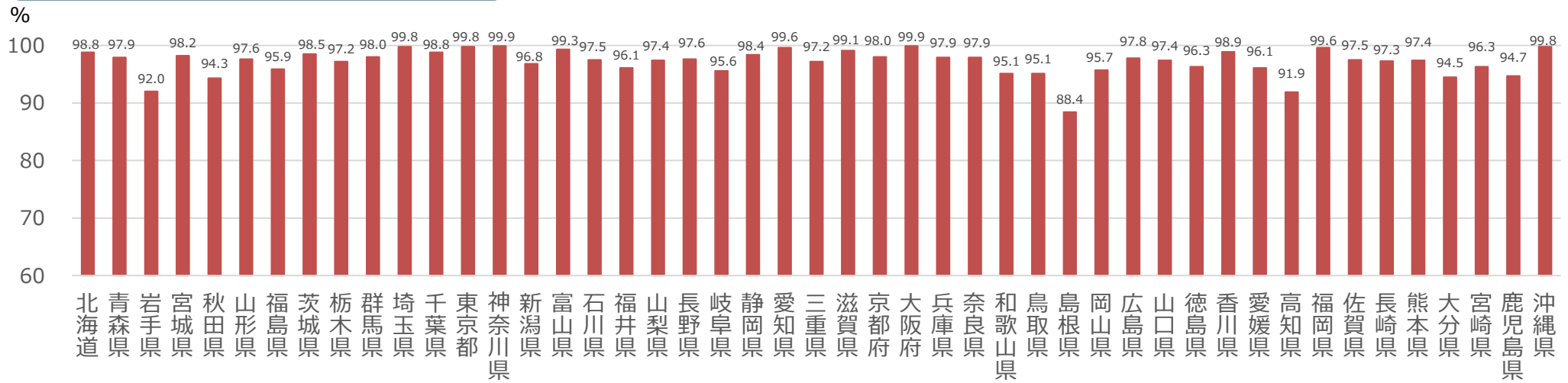
98.4%

(2024年3月末 98.1%)

※ 携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字。小数点第2位以下を四捨五入

各都道府県の5G人口カバー率

(2025年3月末)



各市区町村の5G基地局整備

全1,741市区町村に5G基地局を整備 (2025年3月末)